

夏の交通事故防止運動

スローガン「暑い夏 クールに運転 ゆとりとマナー」

期間 7月22日(水)～31日(金)

運動の重点

- ・横断歩行者の交通事故防止
- ・渡るよサインの活用
- ・疲労運転の防止
- ・飲酒運転の根絶

交通指導所の開設

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で交通指導所を開設します。

日時 7月23日(木)

午前9時30分～

会場 国道17号塩沢道路

ステーション

横断歩道では歩行者が最優先です。運転者も歩行者も、みんなでルールを守りましょう。また、夏場は暑さで疲労が蓄積しやすく、居眠り運転につながります。こまめな休憩を心がけてください。飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒運転を根絶しましょう。

交通安全政策室

☎775・7028

国民年金保険料の納付の免除と猶予の受付を行います

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料の納付が困難な人は、免除・猶予の申請をすることができま

- 「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」、50歳未満に限り納付が猶予される「納付猶予」があります。免除・猶予を希望する人は、申請してください。

※申請者本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得、扶養人数、失業などの理由により審査・決定

免除・猶予対象期間

7月～令和9年6月

申請受付 7月1日(水)から

申請先 市民課、大和・塩沢

市民センター、六日町年金事務所

申市民課 国保年金係

☎773・6661

空き家セミナー参加者募集

司法書士による相続登記等の講話と、空き家利活用における市内の先事例から空き

家問題を考えるセミナーを開催します。「家」の今後について一緒に考えてみませんか?

日時 8月9日(日)

午前9時30分～11時30分

会場 南魚沼市図書館

多目的室

内容 「相続登記の義務化と空き家の利活用における市内の事例について」

※セミナー終了後、講師や市の空き家担当に個別で相談が可能です

対象 市内に空き家を所有する人、これから空き家を所有する予定の人

定員 30人程度

問U&Iときめき課

☎773・6659

家庭ごみの出し方とマナー

ごみはルールを守って正しく収集場所に出しましょう。

家庭ごみの出し方

- ・指定ごみ袋を使用する。(指定ごみ袋には処理料金含む)
- ・ごみは最長辺60cm以下にする。(大和地域は50cm以下)
- ・重さを10kg以下にする。
- ・「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」に従って、

種類ごとに分別する。

「家庭ごみ収集カレンダー」で、収集日と収集内容を確認する。

- ・収集場所を確認する。(ごみの種類や地域によって収集場所が異なります)
- ・収集日の午前8時までに収集場所に出す。

違反シール

分け方・出し方が守られていないごみには違反シールを貼り、収集しません。

指定ごみ袋

大和地域の人は魚沼市の指定ごみ袋を使用してください。

他地域のごみ袋を使用した場合は収集しません。ご注意ください。

ガイドブックなどの配布

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」「家庭ごみ収集カレンダー」は、環境衛生センター(資源循環推進課)、本庁舎 総合窓口、大和・塩沢市民センターで配布しています。

問資源循環推進課

☎782・0339

飛行機による地下資源調査

中型飛行機による石油・天然ガス地下資源調査が行われます。

航空法の許認可を取得したうえで、探査会社 Metatek-Group Ltd (メタテック グループ) が中型飛行機による地下資源調査を行います。区域によっては低空飛行を行い、機体が真上を通過する際には、5～6秒間、最大約100dB (ハンドドライヤー程度) の騒音が発生することがあります。

期間 8月初旬～9月初旬 時間 午前7時30分～午後4時 (悪天候時は飛行しません)

対象地域 新潟県上・中・下越、長野県北信地域

※詳しくはQRからご確認ください

問 Metatek-Group Ltd 現地事務所 ☎070・4327・2576

詳しくは

